

管理運営評価シート(令和6年度)

施設名称	山北交流広場	評価対象年度	令和 6 年度
指定管理者名	小俣集落	所管課	山北支所産業建設 課
指定期間	平成28年4月1日～令和8年3月31日(10年間)	評価者(課長)	森山 治人

1 令和6年度の実績

(1)事業実績

利用実績	100人
サービス向上の取組	定期的に清掃や草刈り等の維持管理作業を行い、施設利用者が安全に気持ちよく利用できるように、施設の環境保全に努めている。

(2)管理経費

(単位:千円)

区分		前々年度 (4年度)	前年度 (5年度)	当該年度 (6年度)	合計	備考		
収入	指定管理料	147	147	147	441	基本協定額:	1,464	千円
	利用料金	0	0	0	0			
	事業収入	0	0	0	0			
	自主事業収入	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0			
	収入合計 ①	147	147	147	441			
支出	人件費	68	55	60	183			
	福利厚生費	0	0	0	0			
	事務費	10	10	18	38			
	管理費	69	73	69	211			
	水道光熱費	19	23	20	62			
	修繕料	0	0	0	0			
	使用料・リース料	0	0	0	0			
	手数料・保険料	0	0	0	0			
	委託料	50	50	49	149			
	事業費	0	0	0	0			
	自主事業経費	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0			
支出合計 ②		147	138	147	432			
収支差額(①-②)		0	9	0	9			

2 共通評価項目

(記入者)自己評価…指定管理者 所管評価…施設担当課

評価項目	判断基準	自己評価	所管評価	備考 (◎、△、×のときは評価内容、その他特記事項があれば記入)
公の施設の平等な利用の確保	事業内容等は、一部の市民や団体に対して、不当に利用を制限又は優遇するものではない。	○	○	
	社会的弱者の公平利用について、配慮されている。	—	—	
情報公開、個人情報保護の取組	情報公開、個人情報保護に係る措置が適切に講じられている。(書類の保管、社員への周知等)	○	○	
	情報公開、個人情報保護について、内部規約の整備や実施基準等が考慮されている。	—	—	
従業員の労働条件など法令遵守による管理運営	適切な労働条件や運営体制が確保されている。	○	○	
	関係する法律、条例等を理解し遵守している。	○	○	
業務仕様書の水準を満たしたサービスの提供	公の施設の管理運営にふさわしい理念やコンプライアンスの取組等、透明性の高い運営を行っている。	○	○	
	施設の設置目的を理解し、仕様書に指定された業務を実施している。	○	○	
創意工夫によるサービス向上と自主的な経営努力	サービス向上のための取組を行っている。	○	○	
	利用者の要望や意見を把握し、その対応方法が明確になっている。	○	○	
	施設やサービスの利用促進・拡大を図るため、適切な広報や的確な手法を行っている。	—	—	
	自主事業の実施方針及び内容は施設の設置目的を果たすものとなっており、効果的に実施されている。	—	—	
経営努力による経費縮減の取組	安全な管理体制及び事業実施に対して、適切な収支決算となっている。	○	○	
	縮減の取組がサービス低下につながらず、バランスが図られた事業内容となっている。	○	○	
	管理効率化等による余剰分を新たなサービス展開による施設効用の拡大につなげている。	—	—	
	新たな収入の創出等、経営の安定化に向けた独自の取組を行っている。	—	—	
適正な人員配置や人材育成の取組	適切な人員や有資格者の配置、勤務体制、労働管理となっている。	○	○	
	人材育成に対する積極的な取組が講じられており、職員研修等の人材育成に取り組んでいる。	—	—	
安定的な財務基盤による管理運営	指定期間で安定的な管理運営を行う財務基盤を有している。	○	○	
事件・事故や利用者への対応	苦情、事故、トラブルを防止するための具体策や対処方法は適切である。	○	○	
	利用者の安全確保と緊急時の対応・体制は適切に整備されている。	○	○	
地域貢献への取組	市内業者の活用や地元雇用の促進など、地域振興に寄与する事業内容である。	○	○	
	地域と連携した事業の実施や、地域活動への参加等による地域貢献に取り組んでいる。	○	○	

◎:協定等の内容を超える水準で業務を履行している ○:協定等の内容どおり業務を履行しており適正

△:協定等の内容に対し、一部不履行がある ×:協定等の内容に不履行があり改善の必要がある —:該当なし

3 業務実施上の課題(指定管理者が記入)

(1)	指定管理業務実施上の課題
	これまでは集落住民による健康増進の一環としてゲートボール等で施設を使用していたが、集落住民の高年齢化により現在は集落住民での使用はない。 指定管理業務として定期的な草刈りやトイレ清掃などの維持活動は行っているが、管理者が高齢であることと、集落の他の人材も日中は仕事に出ており、後継できる人材がいない。
(2)	課題解決に向けた取組
	令和7年度末で指定管理期間が終了するため、今後の施設の在り方について市と協議していきたい。
(3)	その他
	①利用者からの主な意見や苦情、対応策 特になし
	②その他 特になし

4 全体的な評価

(1)	指定管理者の評価
	利用者の立場に立ち、施設利用者が安全に快く利用できるように、適正な維持管理作業を実施している。 また、清掃や草刈り等の施設管理についても、作業熟練者を中心として集落をあげて取り組んでいる。 利用者からの苦情等もなく、施設の維持管理については良好である。
(2)	施設所管課の評価
	冬季間は閉鎖しているが、凍結防止などの処置を施し、緊急修繕などの経費がかからない努力を行っており、通常時においても集落住民で草刈りなどの維持管理を定期的に行っており、良好な管理運営を行っている。
(3)	次年度の管理運営に対する指導事項等(施設所管課)
	施設の老朽化が進んでいるため、利用者が安心して利用できる施設環境の整備に努め、利用しやすい施設運営を期待します。